



健康増進係からのお知らせ

☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎ 476-1111 (131)

◆認知症シリーズ④【認知症の特徴は？】

認知症の特徴を正しく理解することで、認知症の方への接し方が見えてきます。以下の特徴を参考に、柔軟な対応に心がけましょう。

●新しいことはすぐに忘れるけど、昔のことはよく覚えている

最近のできごとはすぐ忘れてしまうが、子ども時代のできごとなどは細かいことまでよく覚えています。

●自分にとって不利なことを隠そうとしてしまう

事実であっても自分にとって不利だと思うことは、嘘をついたり、いい逃れをしてしまうことがあります。

●正常な状態と認知症の症状が混在

認知症の初期は、正常な部分と認知症による異常な部分が混在して現れます。運転中などに現れると事故の原因に。

※ご家族が免許証の停止や取り消しを行うことができます。また、75歳以上の方は免許証更新時に認知機能検査が義務づけられています。

●失敗や混乱を知られないようにその場を取り繕ってしまう

自分の失敗や混乱を隠そうとして、言い訳をするなど、その場を取り繕ってしまうことがあります。

●不快感や恐怖心など悪い感情を伴ったできごとはよく覚えている

不快な感情や恐怖心などの悪い感情は比較的長い間残り、人に対する好き嫌いやも激しくなります。

●家族など、身近な人に対して症状が強く出る傾向がある

たまに会う人など緊張を伴う相手には症状が出にくいですが、身近な人には症状が強く出ることがあります。



住民年金係からのお知らせ

☎ 住民環境課 住民年金係 ☎ 476-1111 (122)

◆人権擁護委員に北村厚義氏が再任

現在、人権擁護委員として地域に貢献していただいております北村厚義氏の任期が、平成23年12月31日で任期満了となりましたが、引き続き、人権擁護委員として再任されました。

北村氏は、これまでも人権啓発はもちろん、相談者のために誠心誠意ご尽力くださいました。

■人権擁護委員とは

人権擁護委員は、人権思想の普及・高揚に努め、皆様の基本的人権が守られるように人権相談や学校、街頭での啓発活動をボランティアで行います。

■人権相談（特設人権相談）

町内でも年4回程度、特設人権相談を行っています。家庭の問題、相続や登記の問題、差別やいじめ等の相談をお受けしています。

お困りの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

■人権相談（常設人権相談）

鹿児島地方法務局鹿屋支局では、休日を除く月曜から金曜まで常設人権相談を開設しています。常設人権相談連絡先 鹿児島地方法務局鹿屋支局 ☎ 0994-43-6790



北村厚義
(仮宿上)